

島原地域広域市町村圏組合第8期介護保険事業計画作成委員会（第5回）議事録

開催日時	令和3年2月20日（土）午後2時00分から午後2時45分まで
開催場所	島原市役所有明庁舎3階 大会議室
出席委員 （敬称略）	生田忠照、深堀善彰、徳永清治、菅 喜郎、大田雄三、神崎啓太郎、高柳公司、荒木唱子、松藤嘉嗣、林田智志、小峯克彦、久間雅文、平辻心、明島章也、岩永みゆき、石川佳夫、鶴殿妙、中村まり子 以上18名
欠席委員 （敬称略）	中村哲康、松坂誠應 以上2名
オブザーバー	尾藤正則（島原市福祉保健部長）、東 裕実（雲仙市健康福祉部長）、林田充敏（南島原市福祉保健部長）、堀 浩明（島原地域広域市町村圏組合事務局長） 以上4名
事務局	松本直樹（介護保険課長）、井村栄治（課長補佐兼総務企画係長）、鬼山博久（課長補佐兼給付係長）、菅 幸也（業務係長）、吉永真介（認定係長）、中村志保（地域支援係長）、本多江理（総務企画係主任）、塩田真大（総務企画係主事）、伊藤大真（総務企画係事務員） 以上9名
傍聴者	0名
議事	(1) パブリックコメントの結果について (2) 介護保険料の見込みについて (3) 第8期介護保険事業計画最終案について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第、配布資料一覧、委員名簿、席次表 ・ 【資料1】パブリックコメントの結果について ・ 【資料2】介護保険料の見込みについて ・ 【資料3】第8期介護保険事業計画最終案について

1 開会

【会長】

ただ今より第5回介護保険事業計画作成委員会を開催する。
はじめに、介護保険課長に御挨拶をお願いします。

2 介護保険課長挨拶

介護保険課長より挨拶

3 議事

【会長】

議事（1）「パブリックコメントの結果について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1「パブリックコメントの結果について」を基に説明。

【会長】

委員から意見はないか。

(委員からの質問・意見なし)

【会長】

パブリックコメントについて、過去には意見の提出があったのか。
今までも0のイメージがあったが。

【事務局】

第7期には、1人の方から4件の意見提出があり、第6期は1人の方から1件の意見提出があった。

【会長】

続いて、議事（2）「介護保険料の見込みについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2「介護保険料の見込みについて」、資料3「第8期介護保険事業計画最終案について」を基に説明。

【会長】

委員から意見はないか。

【委員】

一番大事な保険料の話になると思うが、今回は基金を取り崩してという話であり、先ほどの説明で、保険料額の県内の順位が4番目ということであったが、県内の上から3位くらいまで教えてほしい。

【事務局】

第7期の介護保険料基準額の県内順位で申し上げると、1番目が長崎市で6,800円、同じく新上五島町が6,800円、3番目が五島市で6,760円となっており、その次が島原広域の6,500円という順番になっている。

【委員】

一番低い市町はどのくらいか。

【事務局】

一番低い市町は、小値賀町の5,070円となる。

【会長】

64ページの保険料収納必要額について、約555億となっており、年間でいえば170~180億くらいかかるということになると思うが、これは介護だけの額か。

広域では、消防その他の事業を行っているが、あくまで介護だけの費用がこれだけという理解でよろしいか。

【事務局】

そのとおりで、介護保険事業に係る費用のみということになる。

【副会長】

63ページ「2 保険料所得段階の見直し」で新旧の基準所得金額が記載されているが、この変更によってどのくらいの増減が見込まれたのか教えていただきたい。

【事務局】

基準所得金額の見直しによる影響は、6段階から7段階に上がる人が403人、8段階から7段階に下がる人が606人、9段階から8段階に下がる人が254人であり、

それぞれの影響額は、6段階から7段階に上がる人で7,800円の増額、8段階から7段階に下がる人で15,600円の減額、9段階から8段階に下がる人で3,900円の減額となっている。

【委員】

予定保険料収納率について98%となっているが、実際はどのくらいか。

【事務局】

令和元年度の収納率が、特別徴収と普通徴収を合わせたところで99.27%であり、平成30年度が99.13%、平成29年度が99.04%となっている。

実際の額については、令和元年度の収納額が33億2,743万5,200円となっている。

【委員】

所得の低い方や生活保護の方で保険料が免除された場合に、福祉的な面で圧迫されていくということはないのか。そちらで下げた分を別で上げるなどの関係性はないか。

【事務局】

生活保護を受給されている方については、生活保護の中で納めていただいているので、そのことによる大きな影響はないと考えている。

【委員】

生活保護が逼迫しているという話も聞き、また、最近は生活保護を認めることが厳しいと利用者さんからも聞くので、結果的に保険料を収納できない人も出てくる可能性はあるのかなと思った。

【事務局】

生活保護の申請に対する認定については、把握していない。

【会長】

その関係は、市の方に答えてもらうのが一番良いと思うが。

【オブザーバー】

コロナ禍によって生活困窮者が出て、生活保護は増えているという報道等もあつ

ているが、本市においては増えていない。

急激に増えれば圧迫すると思うが、おそらく島原半島3市においては、コロナ禍によって伸びている状況ではない。

【委員】

コロナの影響で経済的に逼迫し、予定された介護保険料の収納率が下がるということはあるのか。また、もし下がった場合はどのような計画があるのか。

個別具体的に言うと、利用料金の支払いが難しいケースが結構ある。

今の話を聞くと、それが介護保険料の未納には繋がっていないと思ったが。

【事務局】

介護保険料については、コロナが影響で経済的な逼迫があった方などに対しては、申請により介護保険料の減免の対応をしており、現在で申請者が118件ほどいる。

収納率については、昨年度と比較して今年度は、滞納者の収納額が若干上がっている。令和元年度と比較しての差はない。

【会長】

続いて、議事(3)「第8期介護保険事業計画最終案について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3「第8期介護保険事業計画最終案について」を基に説明。

【会長】

委員から意見はないか。

【委員】

56ページのオレンジカフェのことについて、私は島原市のケルンのオレンジカフェに3年半ボランティアで関わっているが、現行では難しいのか。利用者の希望もあるため。

【事務局】

オレンジカフェについて、今現在設置している所については、さらにそういう場を広げていく必要があることから、今現在利用している方の心配がないよう継続できるように取組んでいきたい。

ただし、運営の方法について見直しをしたいとご相談をしているところであったが、その分については、現在設置されている方とも話し合いをさせていただき、今の形が壊れないよう、来年度についても運営ができるようにとお話をさせていただいているところである。

【委員】

今後とも継続してほしい。

また、南島原市口之津町の「おこんご」で実施している認知症カフェも続けられないか。

【事務局】

「おこんご」については、現在、南島原市地域包括支援センターと協力をして実施しているので、来年度以降の在り方については、話し合いをさせていただいているところである。

【委員】

地域で地域力を上げていくために、私達が健康でいるためのことをお伝えしていく場所になっていると思うので、できればそのような場所を増やしてもらえという話を聞き、とても良い状況で地域力が上がってくるとも思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

【委員】

55 ページについて、前回の素案の検討の時に感染症に関する備えに対して強化をする話があったと思うが、文言が一言も変わっていない。

また、ここに事業継続計画に関することも入っていない。厚生労働省の次回の骨子では、一番目に感染症と災害対策で介護保険事業が継続できるということが最重要課題となっている。

今、ワクチンも出てきて、緊急事態宣言があって一定程度落ち着いているように見えるが、世の中からコロナが無くなった訳ではないので、気を緩めると島原半島でもクラスターが起きる可能性もあると思うのに、前回と変わっていないということと、最重要課題になっていないことが不思議で堪らない。大事なことだと思うので。

【事務局】

新型コロナウイルスの感染症関係については、国が示した事業継続ガイドラインが昨年12月に出たばかりであり、この計画に活かしたいと思っていたが、今回間

に合わなかった。

記載については、事務局において検討中であるので、至急これを加えた中で最終案の作成につき、ご一任いただければと思う。

【会長】

市などと話し合っていたいただき、載せていただくことでよろしいか。

【会長】

それでは、本委員会として、第8期介護保険事業計画最終案を承認してよろしいか。

(異議なし)

以上で本日の議題はすべて終了となる。その他として、事務局から願います。

4 その他

【事務局】

最後にお礼の言葉を述べさせていただきたいと思います。

皆様方におかれましては、ご多用中のところ令和3年度から令和5年度までの本組合における介護保険事業の適正な運営のために基本となる事業計画を作成するための委員会に委員としてご就任いただき、昨年8月から本日まで長い期間に渡り、専門的或いは広い視野から御討議をいただきまして誠にありがとうございました。

今回いただいた意見を基に最終的な修正をさせていただきますが、おかげ様を持ちまして取りまとめができましたことに御礼を申し上げます。

今後は、「元気で笑顔あふれる ふれあいと支え合いのまちづくり」を基本理念として、関係皆様と連携をしながら、本計画の着実な推進を図っていきたいと考えています。

本年度は今回の委員会で最終となりますが、事業計画に基づく事業の取組み状況について、報告や評価をいただくため、来年度以降も開催する予定としていますので今後ともご協力を賜りたいと思っています。

簡単ではありますが、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】

委員からの意見はないか。

(委員から意見なし)

5 閉会

【会長】

以上をもって、第5回第8期介護保険事業計画作成委員会を閉会する。